

## 原油価格高騰に関する対策を求める意見書

世界的な需要拡大や大量の先物投資などを背景に、昨今の原油価格は史上最も高い水準にあり、現在も依然として高価推移すると予測されている。

このため、石油依存度が高く十分な価格転嫁を行い難い農林漁業、運送業や中小企業、医療・福祉関連業者などの経営を直撃し、地域経済にも深刻な影響をもたらし、県民生活を直撃している。

こうした状況を踏まえ、国におかれては、国民生活の安全・安心、産業の活力、地域の活性化を確保するためにも、関係省庁間連携により総合的な対策を早急に講じられるよう、下記の事項について強く要望する。

### 記

- 1 石油製品の価格の適正化及び安定供給の確保について万全の対策を講じるとともに、不透明な価格設定が行われないよう、国内の石油元売各社に対し調査・監視・指導を強化すること。
- 2 農林業用の燃油をはじめとした燃油高騰が続いており、価格安定対策を講じるとともに、燃油使用量抑制のため、農林業者の省エネ設備・機械の導入に対する支援措置を講じること。
- 3 漁業は他産業に比べ経費に占める燃料費の割合が高いことから、漁業用のA重油・軽油・ガソリンの価格の低減化を図る措置を講じるとともに、漁業経営を安定化させる措置を広く漁業者に対して講じること。
- 4 運送業、建設業、医療・福祉関連業、生活衛生関連業などの業種についてもその厳しい経営状況に配慮し、各業種別に実情を調査の上、価格安定対策や金融支援策など適切な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年7月1日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	河野洋平	様
参議院議長	江田五月	様
内閣総理大臣	福田康夫	様
財務大臣	額賀福志郎	様
農林水産大臣	若林正俊	様
経済産業大臣	甘利明	様
国土交通大臣	冬柴鐵三	様
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	大田弘子	様